

いよいよ夏本番、7月を迎えます。

暖かくなって観光地へ繰り出す人出も多くなり、インバウンドも回復基調にありますから、それに伴って事件事故の発生も増えてくることが予想されます。

皆さんには、身の回りの安全確保に注意をお願いしたいと思います。

さて、今月の皆さんへのお知らせですが、その一つは、北海道警察官採用試験の実施です。

○ 採用予定人数

250名程度

男性A区分 40名程度、男性B区分 140名程度

女性A区分 20名程度、女性B区分 50名程度

○ 受験資格

【学歴】

区分～学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者
（令和8年3月末日までに卒業見込みの者を含む）

※ 高度専門士の称号を取得又は令和8年3月末日までに
取得見込みの者を含む

B区分～A区分以外の者

【年齢】

平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

（令和8年4月1日現在で18歳以上33歳未満）



令和7年度第2回
北海道警察官採用試験



1次試験日: 9月21日
受付期間: 7月1日～8月15日(午後5時まで)

北海道警察
採用試験センター
北海道警察本部採用センター
0120-860-314

◎ 警察官の仕事は交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締、災害救助等多くの分野にまたがります。自身の特技・個性を活かして、北海道を一緒に守っていきましょう。

◎ 北海道警察は仕事のやりがいはもちろん、私生活の充実も大切にする組織です。休暇や給料、育児や介護との両立等、私生活も充実させたい方にとって魅力あふれる組織です。

◎ 北海道警察では、WEBや対面型等、各種説明会やイベントを開催しています。

説明会やイベントに参加して、リアルな道警を知っていただきたいと思います。説明会の案内は、北海道警察ホームページや採用センターのSNSを御覧ください。

二つ目のお願いは、間もなく夏休みを迎えますが、少年の非行防止と犯罪被害の防止、少年にとっての有害環境を浄化についてです。

SNSを介した「闇バイト」「裏バイト」はいけません。

現金や書類を受け取る、ATMから現金を引き出すバイトは特殊詐欺の可能性あります。

SNSなどで募集されている「闇バイト」、「裏バイト」などと呼ばれるアルバイトは高額報酬を謳っていますが、重大な犯罪に加担させられるおそれ、犯罪組織の手先として利用され、犯罪者となってしまいます。

楽をして大金を稼げるアルバイトは存在しません。

自身の顔写真や住所等を募集者に送ってしまうと、「家に行く」「家族に危害を加える」などと脅されて、逮捕されるまで抜けられなくなります。

逮捕されても犯罪組織は助けてくれず、使い捨てにされるだけです。闇バイトから抜け出せない、脅されている、申し込んでしまった。そんなときはすぐに警察に相談をしてください。

大麻は違法な薬物です。

大麻の乱用で検挙される少年が増えています。大麻に「害はない」「依存性はない」という情報は間違いであり、大麻は違法で有害な薬物です。大麻の使用を誘われたら、きっぱり断ることが大切です。

断りづらいときは、その場から離れましょう。

インターネットの利用に起因して、犯罪被害に遭う事例が後を絶ちません。

インターネットで知り合った人が、「会いたい」「写真を送ってほしい」と言ってきたら、家族やまわりの大人に相談してください。

インターネットの向こうにいる人は良い人と思いがちですが、実際に、その人がどのような人かは分かりません。全くの他人で、あなたのことを利用しようと考えている人かも知れません。



三つ目のお願いは、安全運転の励行についてです。

7月13日（日）から22日（火）の10日間、夏の交通安全運動が実施されます。

運動の重点は

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 自転車利用時のヘルメット着用と自転車・バイクの交通事故防止
- (3) スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
- (4) こどもを始めとする歩行者の安全確保と高齢運転者の交通事故防止

です。

ドライバーの皆さんには、

- スピードの出し過ぎや無理な追越しは、正面衝突や路外逸脱事故など重大な交通事故を招く可能性がありますから、交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めること。
- 車に乗ったら、全座席でシートベルトを着用すること。
- 長時間の運転は運転者の注意力を散漫にし、交通違反や居眠り運転等に繋がり重大な交通事故を招く可能性がありますから、長時間運転する際は適宜休憩して、眠気を感じたら無理な運転の継続はしないこと。



をお願いします。

歩行者の皆さんへのお願いです。

- 斜め横断や信号無視、無理な横断は大変危険な行為です。横断歩道を利用し、信号を遵守するなど、交通ルール・マナーを守ってください。
- 信号機のない横断歩道は歩行者優先です。歩行者とドライバーが手を上げるなどの合図をして相互に意思疎通を図る「ハンドサインでストップ運動」を実践しましょう。

次に、自転車利用者の皆さんへのお願いです。

- 自転車は法律上、車の仲間であり、交通ルール、マナーをしっかりと守らなければなりません。
- 昨年11月から、ながらスマホや酒気帯び運転など、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。自転車に乗るときは、信号や一時停止、歩行者優先などの交通ルールをしっかりと守り、万が一の事故のとき、衝撃から頭部を守るため、必ずヘルメットを着用してください。



最後に、飲酒運転の根絶についてのお願いです。

「7月13日」は、飲酒運転根絶の特別な日です。

平成26年に小樽市の海水浴場付近において、飲酒運転により4人が死傷した交通事故が発生した日であり、北海道飲酒運転根絶条例により、この日は、「飲酒運転根絶の日」と定められています。



飲酒運転は悪質危険な犯罪であり、凄惨な交通事故を風化させず、皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という強い気持ちを持つことが大切です。

飲酒は車の安全な運転に必要な運動機能や判断能力の低下につながるなど重大な交通事故を発生させるリスクが高くなります。「少しの距離だから」「事故を起こさなければ」という身勝手な甘い考えが悲惨な事故を招くこととなります。

飲酒運転による交通事故を起こした場合、被害者や自分自身及びその家族にも精神的にも経済的にも大きな影響を与える結果となり、その代償は計り知れません。

飲酒運転をなくすためにも、ドライバー自身が飲酒運転は絶対にしないという規範意識を持つことはもちろん、道民一人一人が飲酒運転を許さない環境を作ることが重要です。

飲酒運転と同様に

- 車両提供罪（飲酒運転するおそれのある人に車両を提供すること）
- 酒類提供罪（飲酒運転するおそれのある人に酒類を提供すること）
- 同乗罪（飲酒運転する車両に同乗すること）

をした場合も罰せられ、運転免許を持っていた場合、行政処分を受けることがあります。

以上、長くなりましたが、夏は誘惑の多い時期とも言われます。

皆さんには、自分をしっかりとをもって、相手に対する思い遣りを忘れず、思い出に残る有意義な夏となることを心からお祈りしております。